

[資料2-5-④ 受水市町との連携に関する論点]

受水市町との連携に関する現況

京都府営水道事業経営審議会 答申(H26.11)

<3 受水市町ヒアリングのまとめー(3) ヒアリングを総括してー①コスト検討を踏まえた府営水の活用 p 5>

府営水道と受水市町間での二重投資による過度な設備余剰を避けるためにも、3浄水場が接続され、耐震化率の向上も見られる等リスクが軽減されている府営水の更なる活用をしっかりと視野に入れ、府営水道と受水市町のトータルとしての適正な施設規模や、経済的かつ合理的な配分割合はどうあるべきかを検討することが必要である。

<3 受水市町ヒアリングのまとめー(3) ヒアリングを総括してー②従来の枠組みを超えた経営改善方策の検討 p 5>

(略) 従来の枠組みを超えて、広域化などの視点も入れた、抜本的な経営改善方策の検討が必要である。

<10 これからの府営水道のあり方ー(2) 府営水道と受水市町の連携 p 22>

(略) 受水市町の末端水道事業者としての安定した健全な経営が、府営水道事業運営の基礎であり、府営水道と受水市町は一体となって共通の課題に取り組み、共に将来のあるべき姿を目指し、それに向かって連携・協力していくことが、府営水道にとって不可欠である。

受水市町においても、老朽化等の更新投資への対応や災害対策の推進、水需要の減少や水道技術者の減少による技術の継承が危ぶまれる等、単独では解決が困難な課題を抱えており、府営水道と受水市町全体で抜本的な経営改善方策を検討していくことが必要である。

(略) 今後訪れる施設の大規模更新時には、個々の事業者の施設更新に留まることなく、中長期的な視点で府営水道と受水市町の施設全体のアセットトマネジメントに取り組み、各事業者の枠組みを超えて、効率的で安心・安全な給水が確保できる体制を構築するために、府営水道が中心となって検討を進めていくことが必要である。

施設の管理・運営や事務的業務については、経費削減や危機管理、専門職員の確保・配置等の観点から、現行の府営水道と受水市町がそれぞれ単独で行う体制から、業務の共同化や施設の一体的な管理等の広域化に向けて、府営水道と受水市町が連携して取り組むことが必要である。このような取組の検討に際しては、政府が推進し、他事業者でも取り組まれているPPP(官民連携)等の民間的経営手法についてもその一方策であり、先進事例も踏まえながら、事業効果等を検証していくことが必要である。

<11 むすび p 24>

(略) 府営水道設立の趣旨に立ち返り、共同化や広域化など課題の解決に向けた具体策の議論を、府営水道と受水市町による検討の場を設け、共に連携・協力して進めていくなど、関係者が積極的な意識・姿勢をもって取組を進めていくことが必要である。

これらの問題をどう考えるか

論点①

府営水道と受水市町全体のアセットマネジメント

府民負担の軽減を図るために、将来の更新投資を抑制することが重要。

いずれの受水市町も自己水と府営水の二元水源により給水しており、一部の受水市町を除けば全ての水需要を府営水道だけで満たすことはできない。

- 今後の水需要の減少によって、府営水のみで水需要を賄うことが可能となる受水市町も増えてくることから、二元水源を維持することによって、どの程度のリスク対策が必要で、そのコストをどの程度負担すべきかの検討が必要
- 危機管理として近隣市町との連絡管による水運用なども検討が必要
- 3浄水場接続に伴う広域水運用により府営水道の安全性が向上し、また、府営水道料金が引き下げられており、府営水と自己水の経済的かつ合理的な配分割合について検証が必要
- 施設のライフサイクルが長期であるため、施設更新のタイミングに合わせたダウンサイ징を計画的に進めていくことが必要。今後の施設更新時期や更新事業費について、府営水道と受水市町が情報や課題を共有し、中長期的な視点からコスト削減とリスクマネジメントのバランスがとれた双方の適正な施設規模について検討することが重要

論点②

経営基盤強化に向けた経営形態の検討

安心で良質な水を安定給水する水道事業者としての責務を果たすには、広域化（事業統合、企業団化、業務の共同化など）は一つの有効な手段。（資料2-5-⑤）

受水市町へのヒアリングでは、広域化による経営形態の見直しについて、積極的な意見はなかった。

事業統合を困難としているのは、受水市町間の水道料金格差、府営水受水割合の違い、統合による各受水市町のメリットが見いだせないなどの課題。

一方で、経費の削減につながる業務の共同化などの広域連携については前向きであり、また、一部の受水市町では技術の継承や経営基盤強化などには事業体単独では限界であることから、中長期的には広域化は避けて通れない認識。

- 府営水道と受水市町との将来の経営形態について協働して検討することが必要
- 先行事例を参考にしながら、広域化の必要性や各受水市町にとってのメリット等を検証していくことが必要
- 業務の共同化や施設の一体管理など、事業効果等を検証し、受水市町との広域連携を推進させていくことが必要

論点③

公民連携の推進

安心で良質な水を安定給水する水道事業者としての責務を、限られた財源で効率的に果たせるよう、府営水道では浄水場の運転管理業務の民間委託など民間的経営手法を導入。

同じく一部の受水市町においても、業務の一部を民間委託化することで経費の抑制に取り組んできた。

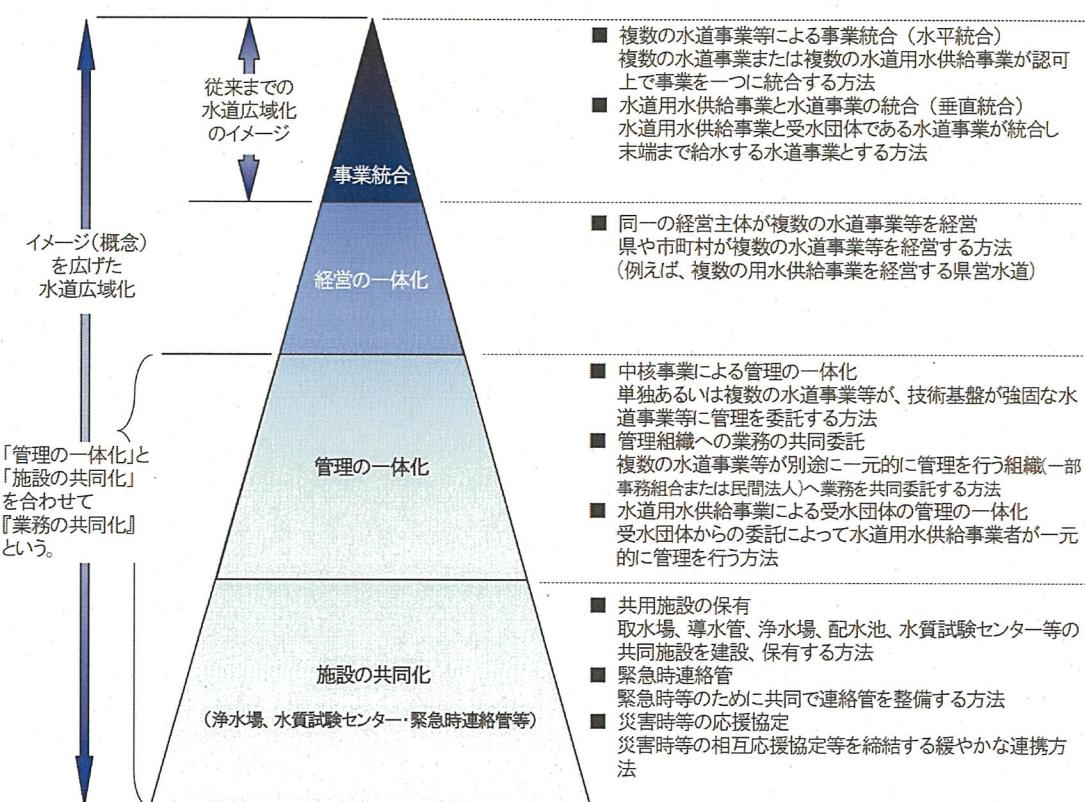
近年、水道事業に携わる職員数の減少や特に技術職のベテラン職員の多くが退職を迎えるため、技術基盤の維持・強化の方策として、公民連携により水道事業を支える体制を構築することが求められている。

一方で、業務を直営方式から民間委託へ進めることにより職員の技術継承や危機管理対応に不安や課題が残る。

- 経済性だけではなく、府営水道や受水市町の技術力保持や危機管理対応に十分配慮した上で、府営水道と民間企業がパートナーとして協働できる分野については連携を深めていくことが必要

【資料2-5-⑤ 厚生労働省「新水道ビジョン」における広域化のイメージ】

平成25年3月に国が示した「新水道ビジョン」では、「発展的広域化」として、経営の一体化、管理の一体化、施設の共同化にかかわらず、近隣の水道事業者間での広域化の検討に着手することから始めて、地域の実情に応じた多様な形態を採用しつつ、段階的に広域連携について水道事業者間での調整を進める方策を示しています。



出典：図は公益社団法人日本水道協会ホームページより

京都府営水道ビジョン検討部会

集約意見

京都府営水道ビジョン検討部会 集約意見

京都府営水道においては、それぞれ異なる河川から取水している3浄水場の送水管が接続(以下「3浄水場接続」という。)したことにより、全ての水源や施設が一体となつた事業運営が可能となった。

これにより、3浄水場系間相互に府営水道が融通されることとなり、受水市町への給水の安心・安全が飛躍的に向上、また、水源が全体で共有され、受水市町全体に受益が及ぶ状況となった。

府はこれまで、各水系毎に料金単価を設定し、水系毎の課題解決を図っていたが、府営水道が名実ともに一体化した今、これからは全体で支え合っていくという観点が重要である。歴史的な経過は踏まえつつも、各浄水場が抱える課題については、府営水道全体の課題として捉えていくべき時期にきていると考える。

府営水道ビジョン検討部会としては、府が「2-4 費用負担のあり方」、「2-5 受水市町との連携・強固な信頼関係の構築」の中で論点として整理している課題を中心に、上記観点から意見を取りまとめるものとする。

2-4 費用負担のあり方

【論点①:建設負担料金のあり方】

- 3浄水場接続により、全ての府営水道施設が一体となって支え合いながら運営できる状況になったことを踏まえ、将来的には同一料金を目指すべきである。
- 現在料金算入が見送られている日吉ダムの $0.285 \text{ m}^3/\text{s}$ 相当分と大戸川ダム・丹生ダムの未利用等の水源費は、本来、総括原価の考え方に基づいて料金として負担を求めるべきものである。府営水道の経営を安定化させ、将来にわたり持続可能な水道事業運営を行うために、水源費の負担のあり方について、整理するべき時期にきている。
- また、府営水道においてはこれまで算入してこなかった将来の施設更新や機能向上に必要な財源としての資産維持費、または、それと同等経費の料金への算入を検討するべきである。

【論点②:使用料金の課題】

- 受水市町へのヒアリングでは、今後の施設更新のタイミングにおいて、府営水への切替を検討していくことも必要と考えているところもあり、受水市町のアセットマネジメントによる比較検討が進むよう、府と受水市町が協力して共に取り組んでいくことが重要である。
- こうした取組により府営水の活用が進めば、受水市町の経営効率化に資するとともに、使用料金単価の上昇抑制にもつながるものである。

【論点③:建設負担水量の調整】

- 受水市町へのヒアリングでは、引き続き建設負担水量の調整により水量の乖離の解消を求める意見がある一方、建設負担水量は投資に係る負担の割合を示すものであるという考え方から、その調整には否定的な声も聞かれ、受水市町の間でも意見が異なってきていることが分かった。

- 建設負担水量の円滑な調整に向けては、建設負担水量の趣旨、この間の水源獲得の経緯や段階的な施設整備の経過、今後の受水市町の水需要の動向を踏まえることが重要である。
- また、建設負担料金が同一となれば、現在一部で行われている水需要に応じた融通が、全ての受水市町間で可能となり、水量調整の幅が広がることとなる。

2-5 受水市町との連携・強固な信頼関係の構築

【論点①：府営水道と受水市町全体のアセットマネジメント】

- 府は、府営水道と受水市町全体でのアセットマネジメントによる比較検討を行い、コスト削減とリスクマネジメントのバランスのとれた適正な施設規模や配置、また、経済的かつ合理的な受水割合について、受水市町と共に議論していくことが重要である。

【論点②③：経営基盤強化に向けた経営形態の検討・公民連携の推進】

- 経営基盤の強化はもとより、経営基盤強化に欠かせない人材育成・技術継承の観点からも、広域化や共同化は有効な手段である。様々な広域化の形態があるなか、情報共有や業務の共同化など、できることから進めていくことも有用である。これまでの枠組みに捕らわれず様々な可能性について具体的に検討するため、府は受水市町と共に、まずは課題等の整理から取り組むことが必要である。

加えて、府営水道が果たしている役割を広く府民に理解してもらうことも重要である。まず、府は、受水市町の水道事業の安定かつ安全な運営にとって、府営水道がどのように貢献しているのかを受水市町に丁寧に示すことが必要である。また、ホームページの充実等により分かりやすく情報発信を行うほか、住民意識調査結果を活用し、受水市町と共に効率的・効果的な広報活動を展開するなど、その役割を積極的にPRしていくべきである。

水道事業としての課題を全体で解決するためには、府営水道という共通の財産を有する府と受水市町が、一体的に取り組んでいくのが最も合理的であると考えられる。

受水市町ヒアリングにおいても、給水人口の減による料金収入の減少や老朽化施設の更新等により、経営状況がより厳しくなると予測している受水市町が多く、将来的には単独での事業運営が困難となるおそれもある。今まさに、府営水道と受水市町が一体となって、共通の認識と目標を持ちながら、長期的なスパンで将来のあり方を考えることが重要となっている。

時代や環境の変化に的確に対応しつつ、安全な水を安定的に提供しつづけられるよう、府はリーダーシップを発揮して、これまで以上に緊密に受水市町と連携しながら、議論をスタートさせていくことが重要である。

